

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市教育文化会館冷温水発生機修理業務
発 注 課	市民文化局文化部文化財課
選 定 事 業 者	株式会社日立ビルシステム北海道支社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、札幌教育文化会館の冷温水発生機1号機及び2号機の部品交換を行うものである。</p> <p>札幌市教育文化会館に設置している冷温水発生機は株式会社日立ビルシステム製であり、2002年の設置後、当該業者が設備保守管理を行い、当該設備についての経験・知識が豊富である。</p> <p>本業務は、当該設備の開発製造者である上記業者以外は有し得ない専門的な知識・技術等を必要とするほか、特定の部品や工具を用いて部品組立、交換、試験調整を行わなければならないため、開発製造者である上記業者でなければ実施できないことから、当該業務委託は契約の目的が競争入札等に適さないものと認め、当該業者を選定するものである。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	平成31年3月25日